

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 令和5年10月13日(金) 午後2時30分～午後3時00分

会議に付した事件

- ・認定案第1号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
(質疑)
- ・議案第1号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
(質疑)
- ・報告第1号 令和4年度決算に基づく資金不足比率について
(質疑)

出席者

企業団議会議員

出席議員

草刈慎祐、重城正義、田中幸子、荒井淳一、福原敏夫、小泉義行、
緒方妙子、根本駿輔、花澤一男

欠席議員

山田重雄

企業団執行部

企業長 田中 正、代表監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆、事務局長 竹下宗久、
事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 國見規之、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、
管財課長 黒木淳一、財務課長 小柳洋嗣、経営企画課長 相原直樹、
副院長兼患者総合支援センター長 柳澤真司、副院長兼学校長 藤森基次、分院長 北湯口 広、
医務局長 北村伸哉、医療技術局長 児玉美香、看護局長 北 清美

(午後2時30分開会)

<委員長>

それでは、定例会に引き続き、ご苦労さまです。

初めに、出席委員は9名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当会議では、委員会付託案件であります、認定案第1号、議案第1号、報告第1号の3件を議題といたします。

本日の審査日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案の審査

日程第1、議案の審査を行います。

それでは、認定案第1号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてを議題といたします。

これについて質疑はございませんでしょうか。

重城正義委員。

<2番 重城正義委員>

何点かあるんですけども、順次聞いていきます。

まず、別冊の1、21ページ、この中で表の経営指標の推移がございます。ちょっとこのからくりがよく分からないんですけども、病床利用率が下がっているのに対して、経常収支比率、これが上がっているんですね。例えば平成30年度なんかと比べたりすると。このからくりというのはいかように理解したらよろしいのでしょうか。お願いします。

<委員長>

小柳財務課長。

<財務課長>

ただいまの質問にお答えいたします。

病床の利用率が低いにもかかわらず経常収支比率が上がっているというからくりでございますが、患者数が少ないという同義語として捉えていただいてもよろしいんですが、これに対しまして、いわゆる経常収支、収益が上がっているというのはどういうことかと申しますと、最大の理由はコロナの患者さんを受け入れたことによりますコロナ補助金が、本院で申しますと8億1,000万円ほどございました。これがすごく大きく影響して、この経常収支比率の100%超えになっているというところでございます。

また、一方で、この下にあります医業収支比率というのもございます。これは本業の医業の成績を示すものなのでございますが、コロナというのは令和元年度から、元年度をコロナ禍前といたしまして、2年度から4年度までにかけてこのコロナ禍というのは始まっているところでございますが、この本業のほうにつきましては、その下のグラフにもお示ししておりますとおり、波線の分が医業収支比率でございます。コロナ禍においてもこの部分が落ち込むことなく、コロナ禍の前の令和元年度に対しまして、令和4年度の医業収支比率が約0.9ポイント、94.1%に上がっているというところの成績も、経常収支比率の100%超えに少なからず寄与しているものと考えているところでございます。

以上でございます。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

委員長、お伺いしますけれども、続けてよろしいですか。

<委員長>

どうぞ。

<2番 重城正義委員>

ページ、同じく別冊1のページ26、この中で一番上と2番目の335万5,000円、それから1,005万7,300円、これが前年度からの継続の工事だと思うんですね。そうしたところが、例えば29ページのところには、その業者名とかが出ていないわけなんです。この2件についての請負業者の業者名をお答えいただけますか。

<委員長>

黒木管財課長。

<管財課長>

ただいまの質問にお答えいたします。

まず初めに、各病棟勤務室ファンコイル更新工事におきましては、請負業者は有限会社三冷設備となります。

続きまして、第一変電室空調設備更新工事につきましては、ニッタエアソリューションズ株式会社でございます。

以上でございます。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

続きまして、29ページ、初歩的な質問でございますけれども、随意契約の場合には地方自治法の施行令第167条の2、この中で地方公共団体が額を定めるとございます。私どもの四市の中では随契は130万円以下ということですが、企業団のほうも同じような金額なのか、違うのか、その辺のところをお答えください。

<委員長>

黒木管財課長。

<管財課長>

私ども公営企業も市町村と同じ額でございます。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

30ページです。この中で工事の一覧表がございます。その中で一番金額的に大きいナンバー19、手術用顕微鏡等購入8,030万円でしょうか、これの応札の業者の数をお答えいただけますか。

<委員長>

黒木管財課長。

<管財課長>

応札者数につきましては3者でございます。

以上でございます。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

続きまして、別冊2の2ページ、君津中央病院の附属看護学校の中で、一番下の3年生の状況とございます。この中で就職した者が、当院が37名、当院以外が16名います。特に学校として縛りといいますか、必ずご卒業されたらば君中のほうに就職をしてほしいという、そういう働きかけ的なものはないのでしょうか。また、逆に当院以外に行った場合には罰則的なものはございますか。

<委員長>

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

お答えいたします。

附属看護学校のほうでは、当院をはじめとします君津保健医療圏内での就職は推奨しておりますけれども、就職先につきましては学生から個々に希望を聞きまして、おのおのの適性ですとか状況を考慮しながら、進路指導のほうを行っております。今回37名が君津中央病院のほうに就職しておりますけれども、今回、君津中央病院の就職希望者は45名おりまして、そのうち37名が採用試験に合格しまして、当院以外の4市内病院のほうへ9名、4市外の千葉県内病院のほうへ7名が就職しております。

特に縛りのようなものはございません。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

10ページの患者負担の未収金、これがかかなりあるわけでございますけれども、この未収金を徴収するための委託先は弁護士さんでしょうか、それとも違うのか。あと、もう一つの点としては、例えば成功報酬としてのその歩返しですね。何パーセント、どのぐらいを取るのか、お答えいただけますか。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

未収金の回収業務ですが、委託しているのは法律事務所のほうに委託しておりまして、回収額の報酬なんです、回収額の現在28.6%を報酬としてお支払いしております。

以上です。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

一般的な質問は最後にします。

来年の2024年の働き方改革の中で、医師も含まれるわけですが。その中で特に医師とか看護師のほうはお聞きしません。事務方のほうでかなり残業、超過勤務が多いというふうには聞いてはいるんですけども、人事課長にお伺いしますけれども、ベストスリー、どのぐらいの時間が多いのか、やっているのか、それをまずお答えいただけますか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまの質問にお答えいたします。

事務職員の時間外勤務数につきましてですが、月平均、令和4年度で11.9時間、年間にしますと143時間ほどになります。令和3年度の時間数につきましては14.5時間、174時間でしたので、令和3年度と令和4年度での比較をすると、2.6時間ほど減少しているという状況でございます。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

一説に聞きますと、女性職員であっても、例えば12時近くまで残業しているということを知ったことがあります。そういう事実はまずございますか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

男性、女性問わずというか、女性職員で遅くまで残ってという職員がいるように、こちらとしても認識はしております。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

そうした場合に、その1つの課全員が例えば残っているのか、それとも特筆して1人の方だけが長時間やっているのか、それはどちらでしょうか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

上位3名の時間を申し上げます。平均で一番多かったのが月平均51.4時間、次に多かった者で50.6時間、3番目で41.8時間、この中で同じ課の者が2名おります。その中に女性も含まれておりますが、その課の全ての者がここまで遅くというわけではないですけれども、同じ課の者がベストスリーの中に2名ということに結果としてはなっております。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

その2名の方がかなり遅くまでやっているということですが、最後の質問です。その2名の方は、例えば能力的に落ちるとか、そういうことはなくて、ちょっと仕事が多い、そういう感じでしょうか。人事課長から見て。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

私のほうからその職員を見たところですが、仕事が遅いとかできないというような職員ではございません。どちらかという、どうしてもできる職員に仕事が偏ってしまうようなところもあるように感じております。何とかそういった状況を解消、改善できるように、業務マニュアルの作成ですとか、そういったところを整備をしていこうというふうに取り組んではおりますけれども、まだちょっと、なかなかその長時間の時間外勤務を是正するところまで至らないというのが現状ではございます。

<委員長>

よろしいでしょうか。ほかに。

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

すみません、何点か私もお聞かせさせていただきたいと思います。

まず、令和4年度の決算ということで、冒頭田中企業長からありましたが、前年度まではコロナ関連の補助金等があつて黒字になっているということですが、また、今年度以降は厳しい状況が続くというお話をいただきました。そのような中で独自財源の確保をされているという中で、総括事項にもあります、また本日、私たちも正面入口を利用させてお邪魔させていただいているわけですが、その中で土地の賃貸等、新しい取組をされていることは、私は評価するべきところなのかなというふうに思

っております。

そのような中で、決算意見書、別冊2の6ページにあります損益計算書の中で、支出の要因の中の一つといたしまして、「職員数の増等による」という言葉があります。また、先ほど竹下局長のほうから、職員数の増加等の説明もありました。また、資料、別冊4の32ページ以降ですか、ページ数は出てこないんですけども、職員数の話もありましたが、今、地方自治体の中におきましても定年の問題がありまして、再任用の話があります。その中で、この君津中央病院企業団におかれましては、こういった再任用の方法を活用されているのかということをお聞きしたいと思います。

木更津市、地自法の中で定められていますから、退職されて再任用される方は7掛けとか数値が決まっていると思うんですけども、この君津中央病院企業団の中で、大まかで結構です、医師の皆さんだったり、看護師さん、特別職のほうの再任用というパターンもありますし、年度職員の方、またパート職員の医師の方たちもいらっしゃいますが、そういったことを大まかで結構なので、分かる範囲でまず説明をお聞きしたいと思います。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

お答えいたします。

まず、定年の年齢でございます。定年制度が改正されまして、全て今65歳というふうに改正されました。ただ、この65歳というのは、医師については従前から65歳、医師以外の職員につきましては60歳でありました。それが段階的に2年ごとに1年ずつ延びていって、最終的に65歳という形になるのが今後予定されております。定年に関する条例につきましては、昨年度そのように改正をしたところでございます。

会計年度任用職員につきましては、定年については特に定めがございません。それから、特別職も年齢の制限というものは特にございません。

その後の給料のことにつきまして、7割措置というようなことを今、草刈委員のほうからお話がございましたけれども、7割措置をするのは令和6年度からスタートすることになっております。今年度60歳に到達する職員につきましては、来年度以降、フルで働くというような希望のある職員につきましては7割措置という形で、管理職である職員につきましては、管理監督職から外れて勤務していくというような形で現在進んでいるところでございます。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

ありがとうございます。

そのような中で、再任用、これからなってくるに当たりまして、こういったような職員の方の体系を、運営を考えているのかということ、令和6年度からということなんですけれども、こういった企業団としての準備をされているのか。要するにアンケートですね、職員の方たちの。まだちょっと早い状況かもしれませんが、何名ぐらいの方が引き続き携わっていただけるのかというのは把握されているのでしょうか。職員体系についてお伺いいたします。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

今年度60歳を迎える職員につきましては、概数で申し訳ございませんが、大体15名ほどいることになっております。その中で、60歳というところで退職というような選択をする職員がやはり何人かいるというふうには把握をしております。

それから、60歳以降は今までどおりフルで働くという者も多数、7割ぐらいの職員がそういう形で現在希望を聞いております。その中で、定年前短時間というような働き方になると思うんですけども、少し、今までどおりフルではなくて時間を制限というか、短くして働きたいというように今希望を聞いている職員も数名いるというようなのが現状でございます。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

ありがとうございます。

ちょっと職員のことを聞いたので、引き続きもう1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

この給料の状況なんですけれども、近隣4市が構成市ということで運営をされている中で、例えばいろいろな各種手当があると思います。地域手当だったりとか、様々な職員の手当があると思うんですけども、これは木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市で、どういったところと合わせているのか、それともその平均値を取って支給しているのか、その辺が分かりましたらお聞かせください。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

企業団の地域手当についてのご質問ということで、お答えをさせていただきます。

まず、企業団の地域手当ですけれども、医師職と医師職以外で分けております。医師職につきましては16%、医師職以外につきましては3%ということになっております。3%というのが、国のほうが示しております木更津市の地域で、地域ごとに分かれている中で木更津市が3%となっているところでございます。その木更津市の3%を本院、分院、看護師を養成する学校の職員全て3%ということで、企業団のほうとしては地域手当を設定しております。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

ありがとうございます。ちょっと、初めてだったのでお伺いをさせていただきました。

続きまして、固定資産売却収入というものがあります。説明資料の6ページですかね。特別利益及び特別損失の状況の中の収益に分類されるものだと思います。この中で257万6,660円、「医療機器売却による帳簿差益」というふうになっておりますが、どういったものなのか、ご説明願いたいと思います。

<委員長>

黒木管財課長。

<管財課長>

ただいまのご質問にお答えいたします。

売却額自体は1,155万円ございました。その中で帳簿に残っていた残存価額が792万3,340円ございましたので、それを差し引いた売却収益となっております。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

分かりました。この差益のほうだけ私は聞かせていただいたんですけども、その中で、この医療機器を多分ある程度使ったやつを売却するというものだと思うんですけども、その中でいろいろな国や県ないし構成市から負担金が入っているもの、トータルしたら全体的な差益の中で、そういうものを売却したとき、例えば木更津市とかで土地とか行政で使用するものを買う国の補助金とかを受けたときというのは、売却するとき返さなければいけないということがあるんですけども、こういった企業団の運営の中で、そういったことはなくて、ある程度使ったものを新しい機械で入替えるのはもちろんのことだと思うんですけども、それをまた出すときにそういった査定規約みたいなものがあるのか、ないのかをお伺いいたします。

<委員長>

黒木管財課長。

<管財課長>

ただいまのご質問でございますが、補助金につきましては法定耐用年数以内で売却、あるいは除却した場合は返却することになってございますが、当企業の場合は法定耐用年数を超えてございますので返還ということはございません。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

分かりました。ありがとうございます。

最後です。別冊2の10ページでございます。

先ほど重城委員のほうから少し触れられたんですけども、未収金に関してのキャッシュレス決済未収金というのが8,000万円弱あると思います。説明にもありましたように、クレジットカードだったり、木更津市が推進しておりますアクアポイントを利用していただいているというものなんですけれども、このキャッシュレス決済した中で未収金が発生するのはちょっとどうしてなのかなというふうに思うんですけども、お答え願います。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

こちらにつきましては、年度をまたいで入金されますので、未収金として計上させていただいているものになります。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

ありがとうございます。

年度、締め日と支払日が違うからということで、じゃ、決して赤字ではないというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

<委員長>

ほかに、ご質問ございませんか。

重城委員。

<2番 重城正義委員>

特に質問ではございません。7月頃に、私のほうに直接、自宅のほうに電話がありました。それは君津中央病院に対する苦情でございます。なぜ私のところに電話をしたのかと聞いたら、ホームページか何かを見て、あなたは企業団の議員だからということで電話したらしいです。

内容については、歯科に行った場合にちょっとたらい回しにされた。かなりその病院側と齟齬があったようでございます。最終的には市のほうにも何か苦情を申し出たということを知っております。

特に質問ではございません。このような齟齬がないように十分な対応をしていただければという要望でございます。

以上です。

<委員長>

ありがとうございました。

ほかに、よろしいですか。

竹下事務局長。

<事務局長>

重城委員のほうから要望ということではございましたが、一応、患者様、病院の利用者の方からの苦情、あるいはご意見等について、一応企業団の中でどういうふうに承っているかというのを簡単にご報告、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、1点目に関しましては、当院に関してご意見・苦情を直接何う部署については、患者さま相談室というところを設けております。そういう旨を病棟あるいは外来等にも掲示をさせていただいているところでございます。あと、中には直接言にくいという方もいらっしゃるかと思いますが、そういう方に関しましては投書箱を、やはり病棟あるいは外来のロビー等に設けております。こちらのほうにも、残念ながら、やはり意見、クレームのようなものも入っておりますが、投書箱に入ったものにつきましては月でまとめてしかるべき委員会で検討した後、回答をまとめて掲示させていただいております。

今申し上げたのは2点、直接物を申したいとおっしゃるような方に関しましては患者さま相談室、あるいはちょっとそこまで直接ではないけれども、どうしても病院には聞いてもらいたいという方向けには投書箱という形でご用意させていただいている点を、申し添えさせていただきたいと思っております。

<委員長>

ほかに、この件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑もないようですので、この件については終結といたします。

続きまして、議案第1号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

ご質問ございましたら、お願いします。

質問、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、この件についても終結とさせていただきます。

続きまして、報告第1号 令和4年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

ご質問ございませんでしょうか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質問もないようですので、この件も終了させていただきます。

以上で当審査委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午後3時00分閉会)